

1 はじめに

平成 29 年 3 月に新学習指導要領が示されました。昨年度、佐賀県教育センターの研究調査事業において、その国の動向に合わせて「プロジェクト研究」（小・中各教科の研究委員会）を立ち上げました。研究の大きな目的は、**新学習指導要領が全面実施（小学校は 2020 年度，中学校は 2021 年度）されるまでに、県内の全ての小・中学校の先生方へいち早く有益な情報を提供できるようにすることです。**

研究主題は「新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業の質的改善」です。

研究の概要

ここをClick!!!



2 新学習指導要領で求められている授業の質的改善とは？

そもそも、授業の質的改善とはどのようなことでしょうか。また、なぜ、授業の質的改善を行わなければならないのでしょうか。授業の質的改善に関する内容として、小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領の「第 1 小（中）学校教育の基本と教育課程の役割」及び「第 3 教育課程の実施と学習評価」において、以下のように示されています。⁽¹⁾

第 1 小（中）学校教育の基本と教育課程の役割

3 ……豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手となることが期待される児童（生徒）に、生きる力を育むことを目指すに当たっては、……どのような資質・能力の育成を目指すのかを明確にししながら、教育活動の充実を図るものとする。その際、児童（生徒）の発達の段階や特性等を踏まえつつ、次に掲げることが偏りなく実現できるようにするものとする。

- (1) 知識及び技能が習得されるようにすること。
- (2) 思考力、判断力、表現力等を育成すること。
- (3) 学びに向かう力、人間性等を^{かん}涵養すること。

文部科学省 『小学校学習指導要領』 平成29年 3 月 p. 18

文部科学省 『中学校学習指導要領』 平成29年 3 月 p. 20

- (1) 第 1 の 3 の (1) から (3) までは示すことが偏りなく実現されるよう、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、児童（生徒）の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うこと。

文部科学省 『小学校学習指導要領』 平成29年 3 月 p. 22

文部科学省 『小学校学習指導要領』 平成29年 3 月 p. 23

総則の中に、「児童（生徒）の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うこと」と明記されています。経験の浅い若手から経験豊富なベテランまで全ての教師が、授業改善を行っていくことが、児童生徒に必要な資質・能力を育む上で必要不可欠な手段として捉えられていることが分かります。また、「主体的・対話的で深い学び」については、小（中）学校学習指導要領解説総則編において、以下のように示されています⁽²⁾。

「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」の視点は、各教科等における優れた授業改善等の取組に共通し、かつ普遍的な要素である。児童（生徒）に求められる資質・能力を育成することを目指した授業改善の取組は、これまでも多くの実践が重ねられており、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うことが、そうした着実に取り組まれてきた実践を否定し、全く異なる指導方法を導入しなければならないことであると捉える必要はない。（下線部：引用者）また、授業の方法や技術の改善のみを意図するものではなく、児童に求められる資質・能力を育むために、児童（生徒）や学校の実態、指導の内容に応じ、「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」の視点から授業改善を図ることが重要である。

文部科学省 『小学校学習指導要領解説総則編』 平成29年 7 月 pp. 76-77

文部科学省 『中学校学習指導要領解説総則編』 平成29年 7 月 pp. 77-78

授業改善の視点として、「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の三つの視点があること、さらに、その三つの視点を踏まえ、従来小学校・中学校において、日々着実に取り組まれてきた実践を見直すことが大切であることが分かります。また、下線部のように、「全く異なる指導方法を導入しなければならないことであると捉える必要はない」とあります。何か新しいことをこれから考え、取り入れなければならないことと捉える必要はないという

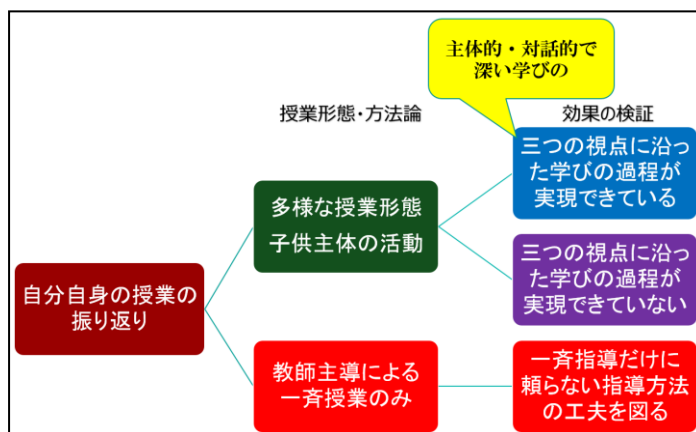


図1 授業の質的改善（イメージ）

うことです。但し、だからと言って、従来の授業をこれまで通り、何も振り返ることもせずに行ってもよいというわけではありません。小（中）学校学習指導要領解説総則編に「学習の質を一層高める授業改善の取組を活性化していくことが必要」⁽³⁾とあるように、我々教師には児童生徒の学びが「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」になるように、自らのこれまでの授業をこれまで以上に質的に高めていくことが求められているということです（図1）。

3 児童生徒に身に付けさせたい三つの資質・能力とは？

今回の学習指導要領の改訂に際して、これまでと大きく変わったことが児童生徒に身に付けさせたい力が「思考力、判断力、表現力等」「知識及び技能」「学びに向かう力、人間性等」という三つの柱に再整理されたことです。この三つの資質・能力について小（中）学校学習指導要領解説総則編では以下のように示されています⁽⁴⁾。

このため「生きる力」をより具体化し、教育課程全体を通して育成を目指す資質・能力を、ア「何を理解しているか、何ができるか（生きて働く「知識・技能」の習得）」、イ「理解していること・できることをどう使うか（未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成）」、ウ「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養^{かん}）」の三つの柱に整理するとともに、各教科等の目標や内容についても、この三つの柱に基づく再整理を図るよう提言がなされた。

文部科学省 『小学校学習指導要領解説総則編』 平成29年7月 p. 3

文部科学省 『中学校学習指導要領解説総則編』 平成29年7月 p. 3

各教科の学習指導要領においては、この三つの柱で目標及び内容が整理されており、そのことを踏まえて、佐賀県教育センター「プロジェクト研究」の各教科においても、それぞれが育成を目指す資質・能力を具体的に捉え直し、定義しています。資料1は、中学校社会科教育研究委員会の例です。

【知識及び技能】

（学習指導要領の定義）

- ・ 社会的事象等に関する理解などを図るための知識
- ・ 社会的事象等について調べまとめる技能

（本研究での捉え方）

- ・ 主として用語・語句などを含めた個別の事実等に関わる知識
- ・ 主として社会的事象等の特色や意味、理論などを含めた社会の中の汎用的に使うことのできる概念等に関わる知識、情報を収集する技能、情報を読み取る技能、情報をまとめる技能

【思考力、判断力、表現力等】

(学習指導要領の定義)

- ・ 社会的事象の意味や意義，特色や相互の関連を多面的・多角的に考察する力
- ・ 社会に見られる課題の解決に向けて構想（選択・判断）する力
- ・ 思考・判断したことを説明したり，それらを基に議論したりする力

(本研究での捉え方)

- ・ 社会的事象について，様々な側面，角度から捉えることのできる力
- ・ 多種多様な課題の解決に向けて，自分の意見や考えをまとめることができる力
- ・ 考察，構想（選択・判断）したことを，資料等を適切に用いて論理的に示したり，その示されたことを根拠に自分の意見や考え方を伝え合い，自分や他者の意見や考え方を発展させたり，合意形成に向かおうとする力

【学びに向かう力，人間性等】

(学習指導要領の定義)

- ・ 社会的事象について，よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度
- ・ 我が国の国土や歴史に対する愛情，国民主権を担う公民として，自国を愛し，その平和と繁栄を図ることや，他国や他国の文化を尊重することの大切さへの自覚

(本研究での捉え方)

- ・ 学習上の課題を主体的に調べ意欲的に解決しようとする態度
- ・ 我が国の国土と歴史，現代の政治，経済，国際関係等についての多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養されるもの

資料 1 三つの資質・能力（中学校社会科教育研究委員会）**4 「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」を具現化すること**

授業の質的改善を図るための三つの視点（「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」）とは，具体的にどのようなことなのでしょう。

今回の学習指導要領の改訂に際して，（『幼稚園，小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）』）には，「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の三つの視点について，以下のように示されています⁽⁵⁾。

- ① 学ぶことに興味や関心を持ち，自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら，見通しをもって粘り強く取り組み，自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているかという視点。
- ② 子供同士の協働，教職員や地域の人との対話，先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ，自己の考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているかという視点。
- ③ 習得・活用・探究という学びの過程の中で，各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら，知識を相互に関連付けてより深く理解したり，情報を精査して考えを形成したり，問題を見いだして解決策を考えたり，思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」が実現できているかという視点。

（『幼稚園，小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）』平成 28 年 12 月）

大切なのは、三つの視点を基に児童生徒の姿を具体的にイメージした上で、授業の構想・実践・振り返りを繰り返し行うことを通して、児童生徒に資質・能力を身に付けさせていくことです。佐賀県教育センター「プロジェクト研究」の各教科においても、「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」が実現している児童生徒の具体的な姿を検討しました。資料 2 は、中学校英語科教育研究委員会の例です。

○主体的な学び

- ・見通しをもち、意欲的に学習に取り組んでいる。
- ・学習到達目標の達成や学習課題の解決のために、粘り強く学習に取り組んでいる。
- ・今何ができて、何ができないかという気付きに基づき自分の学習到達目標を設定している。
- ・学習到達目標の達成や学習課題の解決に向けて、工夫して学習している。
- ・学習したことを振り返り、自身の学びや変容を自覚している。
- ・外国語を学ぶことに興味や関心をもっている。
- ・既得の知識・技能や経験、また、新たに得られた情報や知識・技能を積極的に活用しながら、自分の意見や考えを発信している。

○対話的な学び

- ・互いの考えや気持ちなどを理解し合い、根拠をもって伝え合っている。
- ・ペアやグループでの学習を通して互いに学び合い、視野や考えを広げている。
- ・教師やクラスメートとの対話や、教師やクラスメートからのフィードバックを通して、自分の考えを整理したり修正・再構築したりしている。

○深い学び

- ・習得した知識や技能を五つの領域について活用し、コミュニケーションを図ったり、学習課題を解決しようとしていたりしている。
- ・聞き手、読み手、話し手、書き手に配慮してコミュニケーションを図っている。
- ・実際に知識や技能を活用することを通して、自分の考えを見直したり、修正したり、新しい学びを加えたりしながら、学習内容を深く理解している。
- ・より深く学びたいという意欲をもっている。
- ・学習したことを実際に活用して、新しいものをつくり出している。

資料 2 「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」が実現している生徒の姿（中学校英語科教育研究委員会）

5 授業の質的改善を図るためのプロセス

授業を質的に改善するには、具体的にどのようなプロセスを踏めばよいのでしょうか。前項の 2～4 を基に、資料 3 のように整理しました。

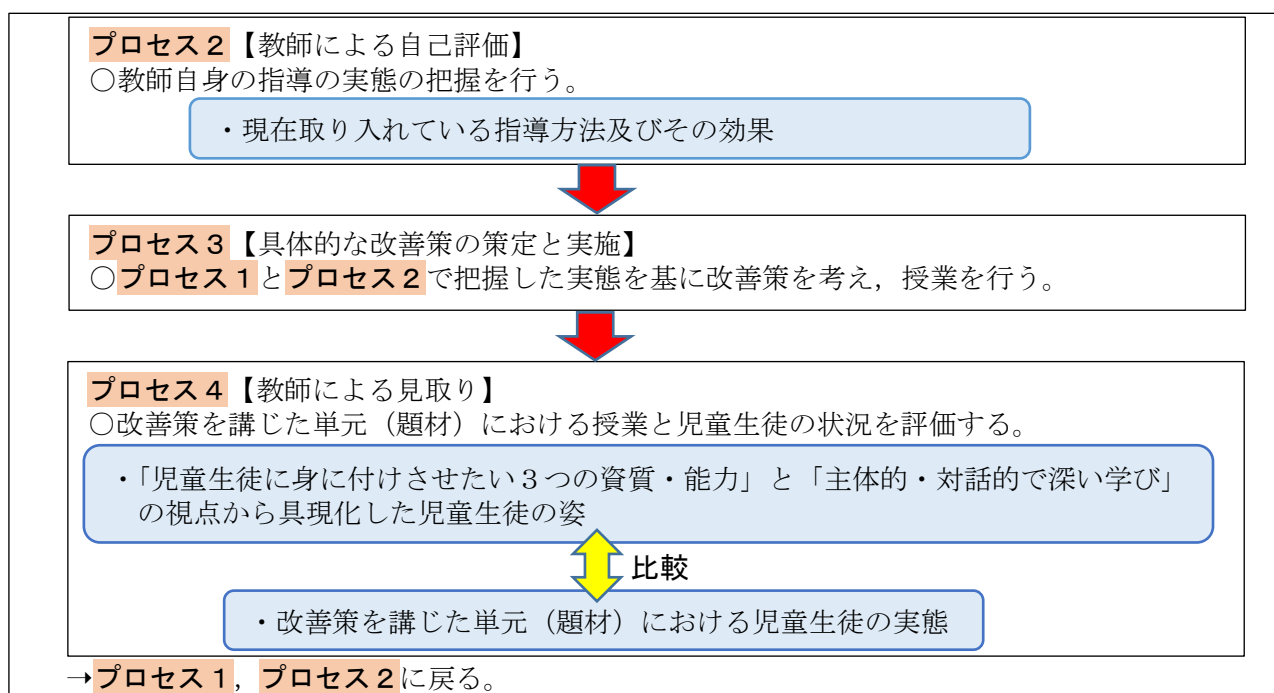
プロセス 1【教師による見取り】

○児童生徒の資質・能力の定着状況や学習状況の把握を行う。

・「児童生徒に身に付けさせたい三つの資質・能力」と「主体的・対話的で深い学び」の視点から具現化した児童生徒の姿

比較

・現状における児童生徒の実態



資料 3 授業の質的改善を図るためのプロセス

資料 3 のようなプロセスを、全ての教師が日常的に行い（不断の見直し）、できるところから日々改善を図り続けていくことが、授業の質的改善として我々教師に求められていることではないかと考えています。このような営みが繰り返されることで、スパイラル的に授業が質的に向上し、児童生徒の学びも充実したものになっていくと考えます。

6 佐賀県教育センターが提案する授業の質的改善を図るための手立て

佐賀県教育センター「プロジェクト研究」の各教科では、資料 3 のプロセスを基に、授業の質的改善を図るための手立てを表 1 のように考えました。

表 1 授業の質的改善を図るための手立て

プロセス 1 【教師による見取り】 ○児童生徒の資質・能力の定着状況や学習状況の把握を行う。 ・日常の授業の様子及びワークシートやノートなどの記述 ・1 単位時間及び単元（題材）の内容に関するテスト結果 ・研究授業、授業研究会 ・授業記録（ビデオ等） ・意識調査 ・佐賀県小・中学校学習状況調査【4 月調査】【12 月調査】の結果 等
プロセス 2 【教師による自己評価】 ○教師自身の現状における指導の実態の把握を行う。 ・教具、発問計画、板書のイメージ図 ・研究授業、授業研究会 ・授業記録（ビデオ等） ・意識調査 等

プロセス 3**【具体的な改善策の策定と実施】**

○プロセス 1 とプロセス 2 を基に、授業に取り入れる改善策を考えて、授業を行う。

プロセス 4**【教師による見取り】**

○改善策を講じた単元（題材）における授業と児童生徒の状況を評価する。

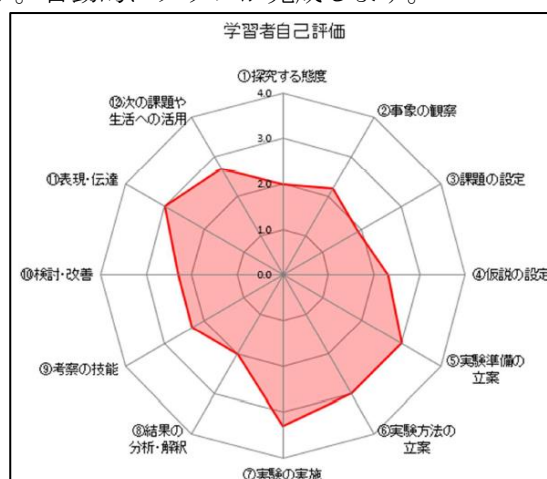
- ・ 日常の授業の様子及びワークシートやノートなどの記述
- ・ 1 単位時間及び単元（題材）の内容に関するテスト結果
- ・ 研究授業、授業研究会
- ・ 授業記録（ビデオ等）
- ・ 意識調査
- ・ 佐賀県小・中学校学習状況調査【4 月調査】【12 月調査】の結果 等

各教科の研究委員会では、初任者からベテランまで全ての教師が表 1 のプロセス及び手立てに沿って日々の授業の質的改善を無理なくできるように、ツールを作成しました。資料 4 は、ツールを使って授業の質的改善を図るプロセス（中学校理科教育研究委員会）を示したものです。

プロセス 1 【教師による見取り】

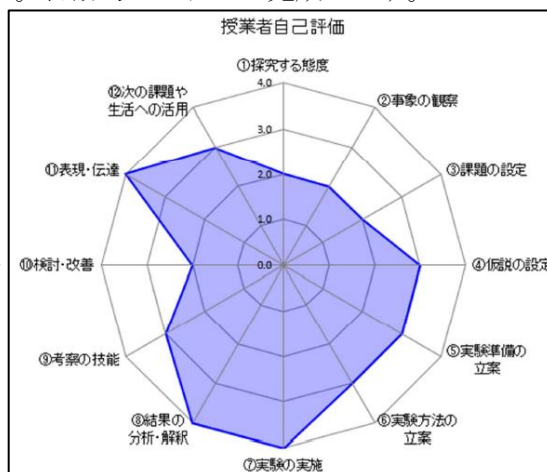
○生徒用アンケートを実施し、Excel シートに入力します。自動的にグラフが完成します。

探究の過程	質問内容
課題の把握 (発見)	科学的に探究しようとする態度 授業の最初に、先生の話や映像資料、先生が見せる実験などによって、その授業での学習が楽しみになりますか。
	自然現象に対する気付き 授業の最初に、先生の話や映像資料、先生が見せる実験などについて、自分の考えをもつようになっていますか。
課題の探究 (追究)	課題の設定 先生の話や映像資料、先生が見せる実験などを基に、授業で解決すべき課題（学習のめあて）をもつようになっていますか。
	仮説の設定 課題（学習のめあて）に対して、自分なりの考え（予想など）をもつようになっていますか。
	検証計画の立案 観察や実験の前に、何を準備したらよいか自分で考えていますか。
	検証計画の立案 観察や実験の前に、その方法や手順について自分で考えていますか。
課題の解決	観察・実験の実施 自分から進んで観察や実験を行っていますか。
	考察・推論 自分の力で考察しようとしていますか。
	考察・推論 考察するときには、観察や実験の結果を基にして書くようになっていますか。
	振り返り 授業の課題を解決するために行った観察、実験の計画や、結果のまとめ方、結果から考えたことが正しいかどうか一度考えるようになっていますか。
	表現・伝達 授業中に、自分の考えや考察を周りの人に説明したり発表したりしていますか。
	次の課題や日常生活に活用しようとする態度 理科の授業で学習したことを、次の学習や普段の生活に生かさないか考えていますか。

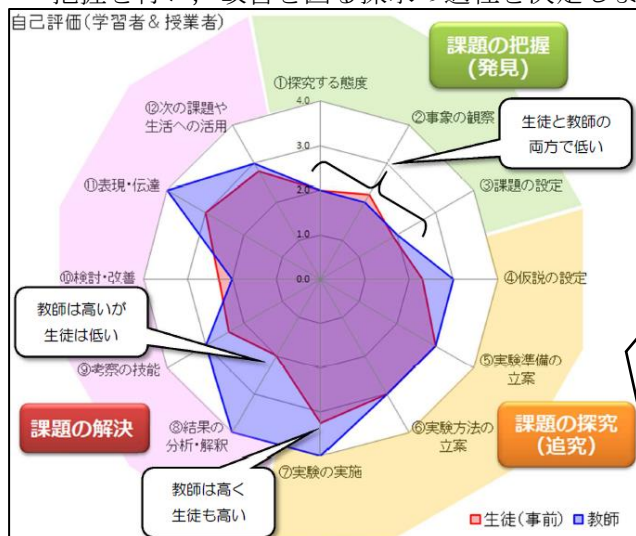
**プロセス 2 【教師による自己評価】**

○教師用アンケートを実施し、Excel シートに入力します。自動的にグラフが完成します。

探究の過程	質問内容
課題の把握 (発見)	科学的に探究しようとする態度 生徒は、授業の最初に、教師の話や映像資料、教師が見せる実験などによって、本時の学習内容への興味・関心を高めていますか。
	自然現象に対する気付き 生徒は、授業の最初に、教師の話や映像資料、教師が見せる実験などから、自分の考えをもっていますか。
課題の探究 (追究)	課題の設定 生徒は、教師の話や映像資料、教師が見せる実験などを基に、授業で解決すべき課題（学習のめあて）をもっていますか。
	仮説の設定 生徒は、課題（学習のめあて）に対して、自分なりの考え（予想など）をもっていますか。
	検証計画の立案 生徒は、観察や実験の前に、何を準備したらよいか自分で考えていますか。
	検証計画の立案 生徒は、観察や実験の前に、その方法や手順について自分で考えていますか。
課題の解決	観察・実験の実施 生徒は、自分から進んで観察や実験を行っていますか。
	考察・推論 生徒は、自分の力で考察しようとしていますか。
	考察・推論 生徒は、考察するときには、観察や実験の結果を基にして書いていますか。
	振り返り 生徒は、授業の課題を解決するために行った観察、実験の計画や、結果のまとめ方、結果から考えたことが正しいかどうか一度考えるようになっていますか。
	表現・伝達 生徒は、授業中に、自分の考えや考察を周りの人に説明したり発表したりしていますか。
	次の課題や日常生活に活用しようとする態度 生徒は、理科の授業で学習したことを、次の学習や普段の生活に生かさないか考えていますか。



○生徒用グラフと教師用グラフを比較することで（自動的にグラフは完成します）、生徒と教師の意識の把握を行い、改善を図る探究の過程を決定します。



※グラフの見方

- ・生徒、教師両方でレーダーチャートの折れ線が低く推移している（グラフでは、②事象の観察に当たります）。
→該当する項目について、手立ての不足があると考えられます。
- ・教師よりも生徒のレーダーチャートの折れ線が低く推移している（グラフでは、⑧結果の分析・解釈に当たります）。
→教師は考察（分析・解釈）を行わせていると思っているのに、生徒は全員が主体的に考察に取り組んでいない可能性があります。手立ての見直しが必要であると考えます。

プロセス3【具体的な改善策の策定と実施】

○プロセス2で改善を図ることを決定した探究の過程の欄から、育成したい資質・能力を決定します。

○教師の働き掛けの欄から取り入れる手立てにチェック（✓）をし、生徒に実際に行わせる学習活動を決定します。

授業展開案シート

(探究の過程) 学習過程	アンケート項目	理科で育成すべき 資質・能力	教師の働き掛け			生徒の学習活動
			初級	中級	上級	
考察・推論 ↓ 課題の解決 (振り返り)	⑧	・観察、実験の結果を分析・解釈する力	・結果と考察とを書き分けさせる。 ☒	●仮説や問題に立ち返り、根拠を基に考えさせる。 ☐	◎考察を他者と交流させることで、自分の考えをより確かな考えに高めさせる。 ☐	観察・実験後、結果と考察を区別してワークシートに記入する。
	⑨	・情報収集して仮説の妥当性を検討したり、考察したりする力 ・事象や概念等に対する新たな知識を再構築したり、獲得したりする力	○実験できない場合、インターネット等で調査させ、論理的に検討を行わせる。 ☐ ○教師が与えたキーワードを使ってまとめを書かせる。 ☐	●キーワードから、自分の言葉でまとめを書かせる。 ☐	●導入で提示した事象について、習得した知識を使って説明させる。 ☐	
	⑩	・全体を振り返って推論したり、改善策を考えたりする力	○もう一度課題に立ち返り、今日の授業の探究が妥当であったかを教師が生徒とともに確認していく。 ☐	◎もう一度課題に立ち返り、今日の授業の探究が妥当であったかを生徒同士で確認していく。 ☐	◎実験がうまくいかなかった部分や、うまくいっていない他の班の実験の改善策を考えさせる。 ☐	

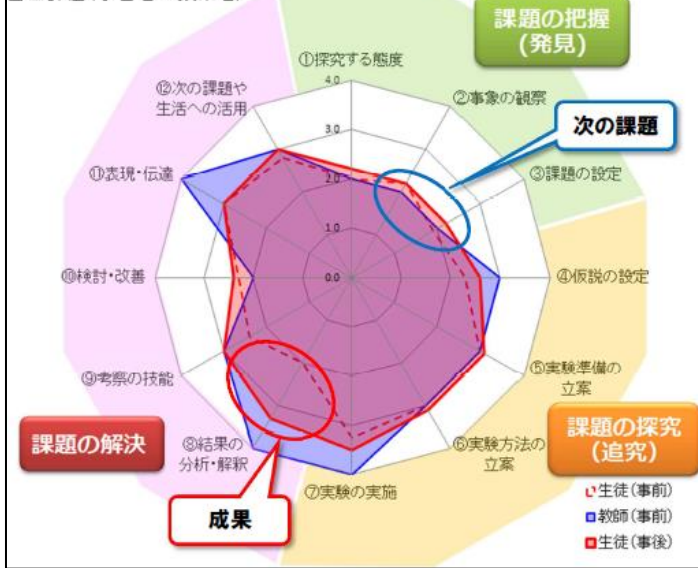
プロセス4【教師による見取り】

○改善策を講じた単元（題材）における授業と児童生徒の状況を評価します。

○生徒用アンケートを実施し、Excelシートに入力します。

○生徒用グラフと教師用グラフ（事前）を比較することで、質的改善の成果を見取ります。

自己評価(学習者&授業者)



※グラフの見方

- ・事前のアンケートにおいて、生徒と教師の回答状況に差があった（⑧結果の分析・解釈）に注目すると、事後調査では生徒の回答が肯定的になっており、その差が縮んでいることが分かります。

→教師が講じた改善策が、教師の意図通りに生徒に伝わっていることが伺えます。手立てが効果的に働くことで、生徒に資質・能力を身に付けさせることにつながるのではないかと考えます。

資料4 ツールを使って授業の質的改善を図るプロセス（中学校理科教育研究委員会）

なお、資料 4 内の授業展開案シートは、今年度の研究委員の実践を基に、昨年度試案として提案したものに一部修正を図っています。具体的には、教師の働き掛けの欄に「初級・中級・上級」を設け、若手教員からベテランの教員まで使いやすいものになるようにしています。

この他にも、各教科の研究委員会では、授業の質的改善のための様々なツールを作成しています。

新学習指導要領の考え方、質的改善の方法がよく分かる「小・中各教科」のページへ

ここをClick!!!



7 質的改善の推移

小・中各教科では、資料4のような質的改善を図るためのツールを作成し、研究委員が日々の授業を継続的に改善していきました。資料5・資料6・資料7は、小学校社会科教育研究委員会、中学校数学科教育研究委員会、小学校理科教育研究委員会の研究委員が実際に使用したツール（一部）です。ツールを活用して授業の質的改善に取り組むことで、教師が取り入れた手立てが増え、それに伴って児童生徒に身に付けさせたい力が付いていきました。

[illegible]

資料5 質的改善を図るためのツール（小学校社会）

※資料5は今年度の研究当初のものです。研究委員の実践を基に修正を図ったものを、小学校社会科教育研究委員会のページでは紹介しています。

[illegible]資料6 質的改善を図るためのツール
(中学校数学)

[illegible]

資料7 質的改善を図るためのツール（小学校理科）

この他にも、各教科の研究委員会では、ツールを活用して授業を改善していった推移が紹介されています。

ツールを活用した授業改善の推移がよく分かる「小・中各教科」のページへ

ここをClick!!!

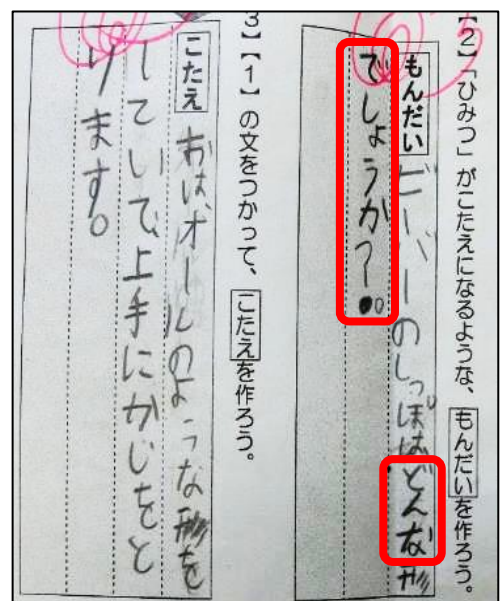


8 児童生徒の資質・能力の育成

小・中学校の各教科では、日々の授業の質的改善の結果、児童生徒に身に付けさせたい三つの資質・能力「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」が身に付いたのか実態調査や児童生徒のノート・ワークシート等を基に検証をしています。以下に、小学校国語科教育委員会、小学校算数科教育研究委員会、中学校国語科教育研究委員会が三つの資質・能力について検証した結果の一例を示しています。

(1) 「知識及び技能」の変容が見られたか(小学校国語科教育研究委員会)。

小学校国語科教育研究委員会では、「知識及び技能」について、公開授業の単元における児童のノート記述を基に分析しています。評価規準を「言葉には、意味による語句のまとまりがあることに気付いているか」としました。単元第三次において、94%（19人中18人）の児童が、資料8実線枠囲み部の記述のように相手に質問をする際に必要となる語句を用いてクイズの問題を作ることができていました。この単元では、相手に質問をする際に必要となる語句のまとまりについて、既習事項や日常生活での場面を想起させ、「いつ」、「どこで」、「誰が」、「何を」、「なぜ」、「どのように」、「どれくらい」、「いくつ」等を導き出しました。そして、「でしょうか」、「ですか」といった文末表現と併せて児童と確認しました。特に、「どのように(な)」「どれくらい」といった言葉は、様子や手順、頻度や数、大きさなど、多



資料 8 質問をする際に必要となる語句
を用いて作成した問題

様な内容について質問することができる言葉です。ワークシートだけでなく、掲示物として整理し、児童がいつでも見返すことができるようにしたことが、「知識及び技能」の高まりにつながったと考えられます。

(2) 「思考力、判断力、表現力等」の変容が見られたか（小学校算数科教育研究委員会）。

小学校算数科教育研究委員会では、「思考力、判断力、表現力等」について、実態調査と抽出児童のノート記述の変容を基に分析しています。実態調査では、学習状況調査の「活用」に関する問題を使って分析しました（表 1）。4 月の実態調査では正答率が 34% でしたが、11 月の実態調査では 60% に伸びていました。記述の内容を見ると、4 月の調査では、答えだけを記述するなど、根拠を明確にして記述することができない児童が、11 月の実態調査では、答えを導き出すための式を記述していたり求めた答えが何を表しているのかを言葉で説明したりするようになり、根拠を明確にして記述できるようになっていました。また、立式はしているが、求めた答えが何を表しているのかが分からずに間違えていた児童も、求めた答えが何を表しているのかを説明することができていました。抽出児童のノートの変容を見ました。A 児（学習に真面目に取り組む。自分の考えを記述しているが、筋道を立てて表現する力は十分ではない）は、5 月は式と答えを書くだけでしたが、10 月は、式の数値が何を表しているのか、求めた答えが何を表しているのかを書くことができるようになっていました（資料 9）。

これらのことから、日々の授業の質的改善を継続していくことで、目指す資質・能力の中の「思考力、判断力、表現力等」が身に付いてきていると考えます。

表 1 実態調査の分析

	4 月	11 月
折り紙の枚数が 100 枚あれば足る理由を、示された数量を関連付け根拠を明確にして記述できる。	34%	60%

N=50

A 児のノートより（5 月）

➡

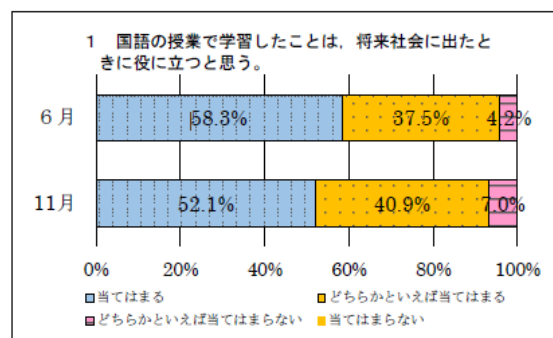
A 児のノートより（10 月）

式や数値の意味について説明している。

資料 9 抽出児童のノートの変容

(3) 「学びに向かう力、人間性等」の変容が見られたか（中学校国語科教育研究委員会）。

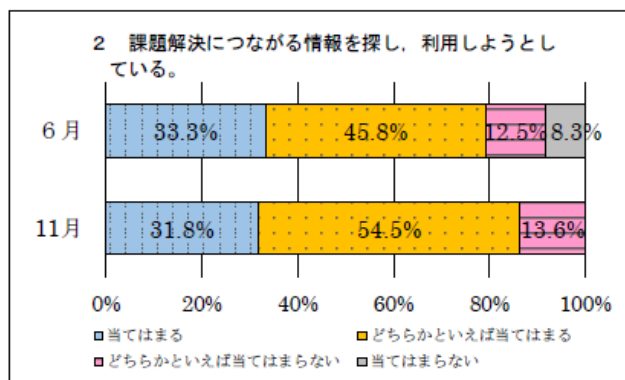
中学校国語科教育委員会では、「学びに向かう力、人間性等」について、6 月と 11 月に実施した「実態調査アンケート」の結果を基に分析しています。資料 10 は、国語の大切さについての生徒の意識についての回答結果です。「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した生徒がわずかに減少していますが、90% 以上の生徒が国語の大切さを自覚しており、望ましい状態にあると考えられます。資料 11 は、課題解決に向かう生



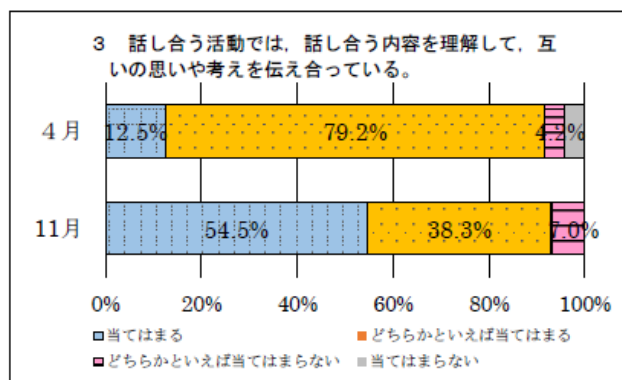
資料 10 項目 1 の結果（N=24）

徒の態度についての回答結果です。「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した生徒が増加しており、必要な情報を探して利用して、課題解決に向かおうとする態度が高まっていることが分かります。資料 12 は、話し合う活動に臨む生徒の態度についての回答結果です。「当てはまる」と回答した生徒が 42 ポイント増加しており、何について話し合うのかを理解した上で話し合いに臨もうとする態度が高まったことが分かります。

これらのことから、「学びに向かう力、人間性等」を高めることができたと考えます。



資料 11 項目 2 の結果 (N=24)



資料 12 項目 3 の結果 (N=24)

この他にも、各教科の研究委員会では、三つの資質・能力の評価の事例が紹介されています。

三つの資質・能力の評価の事例がよく分かる「小・中学校の各教科」のページ

ここをClick!!!



9 2年次の成果と今後の展望

(成果)

○授業の質的改善を図るための手立ての提案

昨年度試案として作成した「授業の質的改善を図るための手立て」を見直し・修正して行きました。その際、研究委員の日々の授業実践を基に、授業改善を図るための手立てとツールを、更に簡便で分かりやすいものにすることができたと考えます。

○各教科で求められている資質・能力の明確化

各研究委員会において、学習指導要領をはじめ様々な文献調査を基に、求められている三つの資質・能力について明らかにすることができました。それに伴い、学習活動中における評価についても、各研究委員会の試案の段階ではありますが、評価の具体を探ることができました。

(今後の展望)

○評価の在り方の検討

新学習指導要領では新しい評価の三つの観点（「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」）が示されています。現段階で、具体的にどのように評価を行えばよいのか明確には示されていません。今後は、文部科学省から提示される評価の具体とも照らし合わせて、授業の質的改善の成果を児童生徒の姿で見取ることができるように、学習評価の在り方についても検討していききたいと思います。

10 おわりに

いよいよ 2020 年度から、小学校（中学校は 2021 年度から）において新学習指導要領が全面実施となります。「新学習指導要領になると、一体どう変わって、教師はどのように教えればよいのだろう？」と不安に思っている方も多いかと思います。しかし、教師はこれまでも、常に子供たちのために毎日の授業を考え、実践し、振り返る作業を日々続けてきました。「授業の質的改善」とは、実は教師としての仕事の中で、自然に行ってきた行為であると言えます。しかし、その行為を常に**三つの視点**（「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」）や、学習者である児童生徒が「何を」「どのように学び」「何ができるようになるか」という視点で日常的に見直しを図っていたのかどうか、御自身のこれまでの経験を是非振り返ってみてください。大切なことは、「**普段の授業の不断の見直し**」です。新学習指導要領が実施されることで何を変えるのか、それは「**これまでの教師の意識**」ということなのかもしれません。

今回ご紹介した佐賀県教育センター「プロジェクト研究」の研究内容及び Web ページのコンテンツを活用していただき、新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業実践を進めていただければ幸いです。

新学習指導要領の考え方、質的改善の方法がよく分かる「小・中学校の各教科」のページ **ここをClick!!!**



引用文献

- | | | | | |
|-----|---------|---|-----------|------------|
| (1) | 文部科学省 | 『小学校学習指導要領』 | 平成29年 3 月 | p. 18, p22 |
| | 文部科学省 | 『中学校学習指導要領』 | 平成29年 3 月 | p. 20, p23 |
| (2) | 文部科学省 | 『小学校学習指導要領解説総則編』 | 平成29年 7 月 | pp. 76-77 |
| | 文部科学省 | 『中学校学習指導要領解説総則編』 | 平成29年 7 月 | pp. 77-78 |
| (3) | 文部科学省 | 『小学校学習指導要領解説総則編』 | 平成29年 7 月 | p. 3 |
| | 文部科学省 | 『中学校学習指導要領解説総則編』 | 平成29年 7 月 | p. 4 |
| (4) | 文部科学省 | 『小学校学習指導要領解説総則編』 | 平成29年 7 月 | p. 3 |
| | 文部科学省 | 『中学校学習指導要領解説総則編』 | 平成29年 7 月 | p. 3 |
| (5) | 中央教育審議会 | 『幼稚園，小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）』 2016 年 12 月 | | |
- http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1380731.htm

参考文献

- ・文部科学省

『小学校学習指導要領解説総則編』	平成 29 年 7 月
『中学校学習指導要領解説総則編』	平成 29 年 7 月
 - ・中央教育審議会

『幼稚園，小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）』	2016 年 12 月
---	-------------
- http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1380731.htm